労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律　第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間　　2025年04月01日 から
2026年03月31日 まで

事業所の名称	株式会社ビジネス情報テクニカルシステムズ
事業所の所在地	東京都台東区雷門1-16-4 立花国際ビル

派遣労働者の数 （1日平均）	36	（人）
派遣先の実数	4	（件）
派遣料金の平均額（1日8時間あたり換算）	45,429	（円）
派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり換算）	23,931	（円）
マージン率	47.3	（%）

※派遣労働者は無期雇用の正社員のみとなっております。
そのため、マージンには、正社員同様の法定福利費、福利厚生費、退職給付費、教育訓練費、事業経費、営業利益、などが含まれています。

＜教育関連に関する事項＞

労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育、コンプライアンス研修、
キャリアアップに資する教育訓練を実施しております。以下の弊社HPをご確認ください。
https://www.bits1.co.jp/recruit/training

教育訓練の種類
労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育
コンプライアンス研修
新人研修
新人フォローアップ研修
サブリーダ昇格時研修
サブリーダフォローアップ研修
リーダ昇格時研修
リーダフォローアップ研修
チームマネージャ昇格時研修
チームマネージャフォローアップ研修

＜労使協定に関する事項＞

労使協定の締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発技術者 （システムコンサルタント・システムエンジニア・プログラマー）
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日

以上